

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、物価動向や経済情勢を踏まえた賃上げに取り組めます。2022年10月に人事報酬制度を変更し、生み出された収益・成果に基づき賃金へ分配する方式とし、制度変更後は継続して賃上げを実施しております。

また、従業員の教育訓練等については、経営に関する体系的な知識の習得のための教育機関への参加、専門知識を引き上げるための教育コンテンツの充実化など、積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/88131-05-08-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、世界の人々に商品やサービスを通じて健康をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての個人や社会を「Well-being」へと導き、明日の世界を元気にすることを

存在意義としています。このようなビジョンを掲げ、全てのステークホルダーに対し着実に取り組んでまいります。

以上

2025年3月26日

(2025年5月29日 内容変更による更新)

ロート製薬株式会社

法人の名称

代表取締役社長 杉本雅史

代表者の役職及び氏名